

請 願 番 号	請願第 2 号
件 名	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2026 年度政府予算に係る意見書採択の要請について
受 理 年 月 日	令和 7 年 5 月 2 3 日
請 願 者	大分教職員組合 別府支部 執行委員長 野上 美和
紹 介 議 員	川西 求一
請 願 趣 旨	学校現場では、貧困・いじめ・不登校など、子どもたちをとりまく状況は年々厳しくなっています。また、教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びを保障し、学校の働き方改革を実現するためには、少人数学級や加配教職員の増員、少数職種の配置増など、教職員定数改善が不可欠です。21 年の法改正により小学校の学級編制標準は 25 年度までに 35 人に引き下げられました。また、中学校においては 26 年度から引き下げる方針となっています。今後は、高等学校での早期実施と、きめ細かい教育活動をすすめるために、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられました。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。 こうした観点から、2026 年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第 99 条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。 記 1. 教育環境改善のために、すべての職種において計画的な教職員定数改善を推進すること。とりわけ、高等学校での 35 人学級を早急に実施すること。 2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2 分の 1 に復元すること。 3. さらなる少人数学級を推進すること。